

NOSAI なかがの

2019
秋号

No.10

収入保険の
加入手続きは
お早めに!

備えの種をまこう。

掲 載 内 容

- ② 収入保険 農業経営の新たなセーフティネットとして
- ④ 建物共済 住みいる
- ⑤ 麦共済加入のお願い
- ⑥ 家畜共済
- ⑦ 農業共済に関する意見を募集します
- ⑧ 事業実施体制改善計画

事業実施体制改善計画により
新たな体制作りを始めます



収入保険

本年1月から新しく始まった収入保険は、農業者自らが生産・販売した農業収入全体を補償する保険です。自然災害や販売価格の低下だけでなく、不慮の事故や病気などで収入が得られないなど、経営努力では避けられないすべての経営リスクに対応し、幅広く補償することが出来ます。

現在、県内では個人・法人合わせて約500経営体の皆様にご加入いただいております。今年は春先の凍霜害やひょう害などで、果樹や野菜を中心に多くの加入者から事故発生との連絡があり、「つなぎ資金」を申請した方もいらっしやいます。青色申告をしている皆様、ぜひご加入ください。

令和2年からの保険契約の加入手続きは始まっています。11月以降は加入申請手続きが非常に混み合いますので、お申込みはお早めをお願いします。

掛金の安いタイプができました！
令和2年1月からの

収入保険

過去の収入をみても、収入が半減した年はないよね。
安い掛金で加入できないのかな…？

過去の収入の動き

御要望にお応えして、掛金の安いタイプを作りました！
発動基準（基準収入の9割）は変えずに、受け取る保険金の額を、過去の収入減少の実態を踏まえて小さくすることで、保険料が最大で約4割安くなります！

収入保険は、青色申告を行っている農業者が加入できます。
詳しくはお近くの農業共済組合までお問い合わせください。

お問い合わせ先

農林水産省

収入保険にご加入いただいた方にお話をお聞きしました。

東信
野菜



佐久穂町
浅見 満さん
(37歳)

後ろ盾ができ、仕事にまい進

新規就農者として佐久穂町に移住し13年が経ち、現在、レタスを主力に4畝栽培する佐久穂町八郡地区の浅見満さん。

前職は自衛官だった浅見さん、転職した理由として「自分のやったことが、確実に成果として残る。だから農業にチャレンジしました。また、繁忙期に予期せぬ事態が発生したとき、人手不足となり収穫ができない場合どうなるかという不安を抱えていました。そのような中で昨年収入保険が始まることを知り、補償内容の説明を受け、農業経営には必要なものだと感じ加入をしました」と浅見さん。

今年から収入保険に加入したことにより「今の私には、収入保険という後ろ盾ができたので、余計なことを考えないで仕事ができます。ここに定住し家族も4人となり、これからますます地域に溶け込み、みんなが楽しく暮らしていければ幸せです。安心して生活を送るには収入保険は欠かせない存在ですね」。

「収入保険には積立部分と掛捨て部分があり、積立部分は無駄になることがなく、掛捨て部分は収入減少のあった農家に使われるため納得できます。また、例えば10年間減収にならず加入を続けた農家に対し、『努力賞』的な配慮があれば、頑張った甲斐もありちよっとうれしいような気がします」と話してくれました。

北信
果樹



長野市
羽生田 春樹さん
(70歳)

保険料など国の補助が魅力

長野市真島の羽生田春樹さんは果樹栽培農家としてリンゴ320畝、サクランボ5畝を従業員2人とパート5人で栽培しています。リンゴ、サクランボは贈答用の他に加工をし、ドライフルーツとして県内のスーパーやお土産屋などさまざまな場所で販売を行っています。「たくさんの方々に食べて喜んでもらえて幸せです。毎年収穫の時期を楽しみに関東方面から来てくれる方もいます。農業は大変なこともたくさんありますが、手をかけた分だけ品質がよくなり応えてくれるのでやりがいが多いです」と羽生田さん。

今まで台風やひょうの被害が心配で果樹共済へ長年加入していました。今後特定危険方式がなくなることで収入保険の話聞き「農業経営をしていく上で最も重要になる農業収入を、青色申告を元に最大9割までみてもらえることでの安定や保険料など、国からの手厚い補助に魅力を感じた。今後ともさらなる期待がもてるので今回加入しました。自然災害は避けようがないが、生活に直結してくる農業収入を補償する制度はとても安心できる制度だと思つ」と話します。

羽生田さんには現在娘さんが後継者として一緒に栽培をしています。「今後は後継者もいるので新たな品種を取り入れジャムやジュースなどの加工品を作っていきたい。販売先を増やすなどの新たなチャレンジをして経営規模の拡大を図りたい。そのためにも収入保険はさまざまなリスクから経営を守っていただける点から期待している。これからもおいしい果物を栽培していきたい」と笑顔で話してくれました。

南信
水稲



諏訪市
矢ヶ崎 岩男さん
(71歳)

あらゆる面で安心できる制度

「最近気象の変化が激しくて何が起るか分からない。今年も5月の田植え後に冷たい風が3日間も続いて、その時から急に生育が遅れはじめたよ」。矢ヶ崎さんは諏訪市湖南で水稲12畝を栽培しています。

以前から行っていた稲作ですが、JAの自動車課を退職してからは「隣で耕作していた人が『こしたく(面倒)』になったから、来年から作ってくれ」と頼まれて耕作面積が年々増えてきたそうです。

収入保険の加入では「この地域は諏訪湖流域で水害の発生が多い地区。水稲には水没くらいならそれほどでもないが、もし土砂の流入となったらどうしようもない。ナシ対策でも対応できない。水稲共済の全相殺方式でも補償の限度や責任期間の制約がある。収入保険をすめられ、この制度なら体調の不安も含めてあらゆる面で安心できると思う」と矢ヶ崎さん。

今年のは作付面積のほとんどを、新品種の「つきあかり」に切り替えて、有利販売を目指しています。

「これからは後継者がやりがいを持てる農業でなければだめ。湿地で水稲以外の耕作が難しいこの地域は、道路や水路の管理にも経費がかかる。これからは農地集積による大型圃場の整備に取り組みたい」と、後継者への橋渡しの大切さを語ってくれました。

中信
果樹



塩尻市
小沢 規男さん
(68歳)

農業経営に頼もしい存在

塩尻市上西条地区でブドウ栽培をしている株式会社信州辻農園。代表取締役の小沢規男さんは、県内医療機関で臨床検査技師として働きながら、祖父の代から続くブドウ園で加工用ブドウを栽培していました。60歳の定年を機に専業農家となり、平成27年65歳のときに会社を立ち上げました。もともと親戚が運輸業を営んでいたこともあり、将来的に農業法人を立ち上げ独自の販路で勝負したいという気持ちがあったそうです。さらに、地元には専業主婦や退職した人たちが働ける場所が少ないと感じ、そんな人たちの雇用確保にもつながるという思いもありました。

「自然相手の農業をやる以上、どんなことがあるかわからない。常に家族や関わる人たちを守らなければならぬ」という思いで、小沢さんは起業後、さまざまな情報を集めながら効率の良い農業経営を目指して努力してきました。その中で昨年収入保険の資料を目にし、NOSAI職員から説明を受けてすぐに加入を決めました。「収入保険は、毎年決まった掛金を納めれば一定の収入が補償される。農業経営を考えたときにこれは頼もしい」と感じたといいます。信州辻農園は、現在ナガノパールやシャインマスカットなどの生食用ブドウを100畝、加工用ブドウを100畝栽培しています。最終的に生食用はハウスブドウ50畝を含む150畝、加工用ブドウを500畝まで増やす計画だそうです。また、ワイン醸造所や窒素ガス冷蔵保存施設の設置も予定しています。今後について小沢さんは「県外で獣医師として働く息子が、将来地元に戻って農業をしたくなるような魅力のある会社にするために、毎日知恵を絞って頑張っていきたい」と話してくれました。

農作物共済 耕地単位から「農家単位」へ

一筆方式が令和3年産を持って廃止となります

制度改正のお知らせ

10㍏当たり負担共済掛金（目安）は表1のとおりです。昨年の制度改正に伴い、組合員さん個々の農家負担掛金は、過去の損害率に応じて41段階の区分が設定されていますので、被害が少ない組合員さんは表1より安い掛金でご加入ができるようになります。

なお、事務賦課金として10㍏当たり50円、地域インデックス方式は40円が含まれています。

加入申込期限

- ★10月1日から11月10日までに播種の場合は「10月1日」
- ★10月11日から11月10日までに播種の場合は「10月10日」
- ★10月21日から11月10日までに播種の場合は「10月20日」

令和2年産麦共済加入申込みが始まりました。麦共済加入申込書によりお申込みください。なお、令和2年産から加入申込期限が次のように変更になりました。

麦共済（令和2年産）

表1 10㍏当たりご負担共済掛金（賦課金が含まれています）

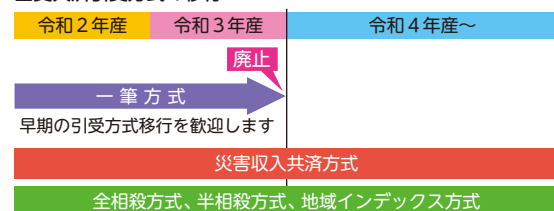
10㍏当たり基準収穫量 329kg（平成31年産小麦の場合）
1kg当たり共済金額 164円（令和2年産の場合最高補償単価）

（単位：円）

補償割合	5割	6割	7割	8割	9割
一筆方式	377	567	941		
半相殺方式		339(734)	539(853)	892(1,107)	
全相殺方式			650(904)	1,037(1,211)	1,619(1,689)
麦災害収入方式			833(1,085)	1,216(1,388)	1,794(1,861)
地域インデックス方式（松本市の場合）			44(684)	106(708)	498(1,036)

注) 1 ()内は、一筆半損特例を選択した場合です。
2 地域インデックス方式は、市町村ごとに料率が異なります。

■麦共済引受方式の移行



「災害収入共済方式」について

農家ごと過去5年間の出荷実績を考慮した基準収穫量および基準生産金額を算定し、基準生産金額の9割、8割および7割から選択した共済金額（補償額）を設定。その年の実収穫量に等級・ランク等により算定した収穫量が基準収穫量に達しない場合で、かつ、生産金額が共済金額（補償額）に達しないときに共済金を支払う方式。生産量の概ね全量をJA等に出荷しており、かつ、今後も概ね全量をJA等に出荷することが条件となっています。

また、付保割合の選択により、補償額の選択ができます。

現在、4割の方がご加入の一筆方式は、令和3年産をもって廃止されます。令和4年産からは加入することができなくなりますので、一筆方式以外の方式、特に「災害収入共済方式」か「全相殺方式」または「収入保険」への移行をお勧めいたします。

特に、麦については、JA等と播種前契約を締結していることから収穫量の全量が把握できること、また、収獲した品質により（事前に金額が提示されている（※畑作物の直接支払交付金（データ対策）および販売価格）金額が年内に確定すること。また、近年の気候変動から凍霜害・雨害湿潤害および病害により品質低下の発生が懸念されることから、基準共済金額の9割まで補償する「災害収入共済方式」が最適です。

※畑作物の直接支払交付金（データ対策）の申請が別に必要となります。

麦共済に加入を希望する組合員さんは、引受方式も検討してください

一筆方式の廃止に伴い、 災害収入共済方式等への移行

NOSAIの建物共済 住まい

火災共済／総合共済

自然災害への備えは十分ですか？
補償額は十分ですか？

平成30年より、建物共済の自然災害への補償が拡充されたほか、より手厚い補償を提供する特約が拡充されました。地震をはじめ風水害等の大規模災害に備え、もしもの時のために再建築価額いっぱいのご加入をご検討ください。

1 自然災害の補償が拡充

①総合共済の地震等補償割合を50%に引き上げ

地震、噴火による被害への補償割合が30%から50%に引き上げられました。

②総合共済の加入限度額を4000万円に引き上げ

自然災害等が対象となる総合共済の加入限度額が1棟につき2000万円から4000万円に引き上げられました（火災共済の加入限度額は6000万円です）。

火災共済と総合共済を組み合わせて加入する場合は、1棟につき1億円まで加入できます（ただし、再建築価額までが限度となります）。

③特別費用共済金の対象事故を自然災害まで拡大

総合共済では、特別費用共済金の対象を火災事故等に加え、自然災害（地震等を除く）まで拡大しました（※損害割合が80%以上となったとき。共済金額の10%、1棟ごとに200万円が限度です）。

2 特約が拡充

①小損害実損填補特約を導入

30万円以下の小損害事故を対象に、実損害額を補償します。

※共済金額が1000万円以上の火災共済または、総合共済に付帯できます。また、共済目的および共済責任期間が同一で、共済金額の合計が1000万円以上の場合の火災共済または総合共済のいずれかにも付帯できます。

②臨時費用担保特約の給付割合が選択可能に

損害共済金の額に10%、20%、30%のいずれかから加入時に選択した割合を乗じた額を支払います（※1棟ごとに250万円が限度です）。

3 更改手続きが簡単

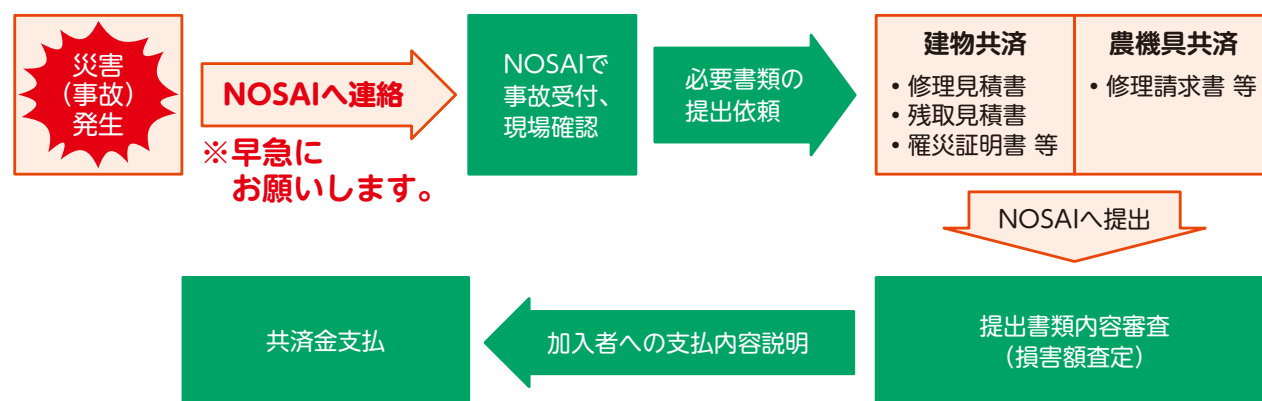
自動継続年数は3年から10年までとなっています（※地域によって異なります）。

NOSAIの建物共済は、補償額1000万円の場合、火災共済が年額6900円、総合共済が年額21900円でご加入いただけます（※普通物件一般造で基本契約の場合です）。

詳しい内容については最寄りのNOSAIまでお問い合わせください。

災害（事故）が起きてしまった場合の流れ（建物共済、農機具共済共通です）

申告者（加入者） NOSAI



※災害（事故）が発生した場合には早急にご連絡ください。
※災害（事故）が発生した場合は現場保存にご協力ください。
※NOSAIの事故確認前に修理等を行ってしまった場合は共済事故の対象外となる場合があります。

農業共済に関する意見を募集します

意見の募集期間

●募集期間／令和元年9月20日～11月19日まで

●応募方法／下記にて、項目および未実施品目等とその理由を記入のうえ、切取り線より切取り、次の住所に送付願います。

〒380-0935 長野市大字中御所字岡田79-15

長野県農業共済組合事業第一課あて

同様にNOSA-長野ホームページでも意見を募集しています。

なお、本調査にご記載の個人情報については、当組合が適切に管理します。また、ご本人の同意がない限り第三者には提供いたしません。

【未実施品目】

◎果樹共済

(平成27年農林業センサスの販売目的で栽培している品目)
くり・うめ・おうとう・
キウイフルーツ 計4品目

◎畑作物共済

(平成27年農林業センサスの販売目的で栽培している品目および生産数量が多い物)
小豆・いんげん・スイートコーン・
たまねぎ・かぼちゃ・茶

【未実施方式】

◎果樹共済

樹体方式
自然災害等で樹体が枯死や流失・損傷した場合に樹体の資産価値を補償するものです。

なお、昨年度の意向調査を受けて、令和2年産から夏そば共済を実施します。

つきましては、次の内容についてご意見がありましたらご応募をお願いします。

農業共済制度の改正と農業経営収入保険制度の導入により新たに「農業保険法」が平成30年4月に施行されました。すべての農産物の販売収入を対象とする収入保険の実施とともに、農業共済団体は、国の基幹的な農業災害対策である農業共済事業の実施主体であります。これに基づき、長野県農業共済組合は地域の共済ニーズを的確に把握し、農業者のニーズに応じて、農業共済事業を実施する体制を整備するため、未実施品目および未実施方式の実施についての意向調査を行います。

家畜共済

疾病傷害共済

令和2年1月引受の方から順次、引受更新される方の病傷事故共済金の算定方法が変更されます。
初診料を含む診療費全体の1割が組合員の自己負担となり、残りの9割を病傷事故共済金としてお支払いいたします。
※引受更新されるまでは初診料を徴収します。

現行

病傷事故対象分	対 象 外	
診療点数850×10円 (病傷共済金8,500円)	初診料 1,500円	処置・検査料・薬品等 2,000円

改正

病傷事故対象分	対 象 外	
診療点数1,000×10円(初診料150点含む) (病傷共済金9,000円)	自己負担1割 1,000円	処置・検査料・薬品等 2,000円

※初診料の点数は決定していません。例として150点×10円(1,500円)としています。

●病傷事故の損害額の1割分の請求

診療した獣医師	請求先
指定獣医師	組合員
組合家畜診療所	組合員

●病傷事故の損害額の9割分の支払い

診療した獣医師	支払先
指定獣医師	組合 ▶ 指定獣医師
組合家畜診療所	組合 ▶ 組合家畜診療所

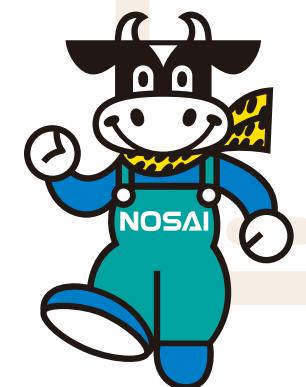
診療費全体の1割が
組合員(加入者)の自己負担になります

※指定獣医師に診療いただいた場合は、左記様式「家畜共済病傷事故共済金代理受領委任状」を提出いただくこととなります。

様式例14

家畜共済病傷事故共済金代理受領委任状							
長野県農業共済組合 組合長理事 様				令和 年 月 日			
				住 所			
				氏 名 印			
私は、家畜共済加入家畜の病傷事故に係る共済金の受領を本組合指定獣医師○○○○に委任します。 なお、当該病傷事故に係る診療費総額及びその内訳は下記のとおりです。							
記							
1 診療費総額 金 円							
2 内 訳							
通し番号	包括共済家畜区分	個体識別番号等	病 傷 名	初 診年月日	終 診年月日	診療費(円)	うち1割自己負担
1							
2							
3							
4							
5							
3 1に掲げる診療費総額の1割について、加入者の自己負担となり請求される旨の説明を受けましたか? (なお、自己負担について、組合等が領収書等をもって確認する場合がありますので、大切に保管してください。)							
はい ・ いいえ							

(注意)
1. 特定組合においては、「(市町村長)」、「(市町村)」の不要文字を抹消する。
2. 自己負担は、令和2年1月1日引受以後に開始する共済関係において生じる。
3. 共済金の代理受領を委任する前月の自己負担額に対する対応について記入すること。

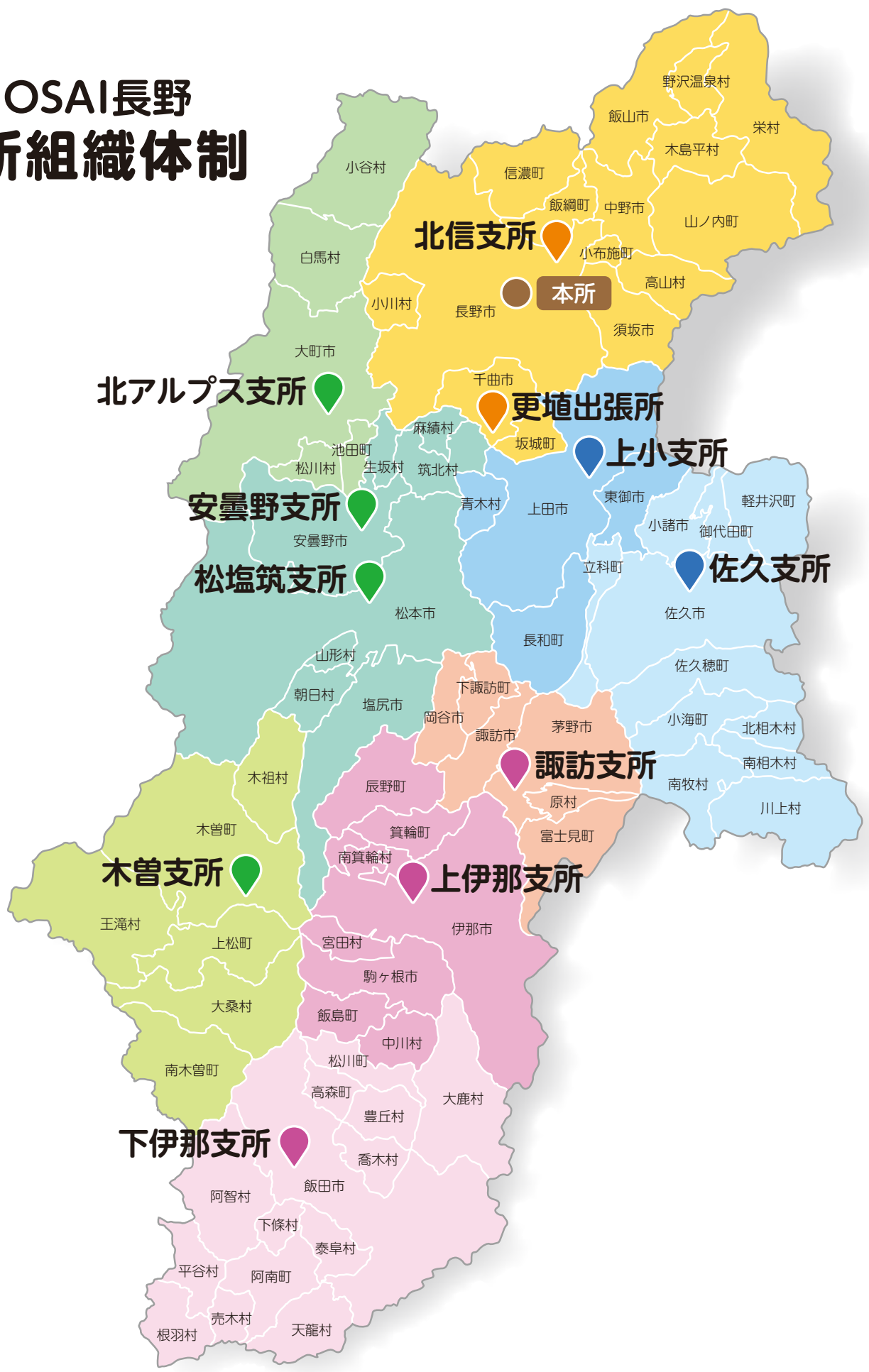


✂ きりとせん

個人・法人	☐ 個人	☐ 法人
氏名・名称		
住 所		
職 業	担当者氏名 ※法人の方は氏名を入力してください。	
電 話 番 号	メ ー ル ア ド レ ス	
意見の項目①	☐ 未実施品目	☐ 未実施方式
①の未実施品目および未実施方式を記入してください。		
意 見 内 容 (必 須)		

※このアンケートに関する問い合わせはこちらに
事業第一課 E-mail: jigyoku1@nosai-nagano.or.jp TEL.026-217-5809

NOSAI長野
新組織体制



令和2年度より組織体制が変わります！
事業実施体制改善計画を策定しました

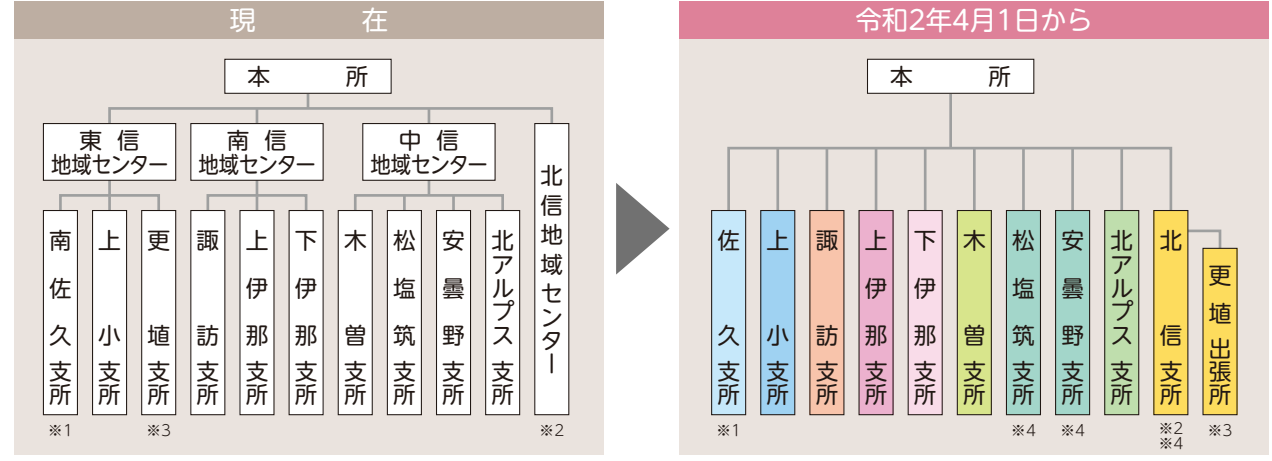
昨年新たに農業保険法が施行され、国では農業保険制度のあり方等について検討がされています。特定組合となって3年目を迎え、当組合では主体的に事業運営・組織運営における課題を整理し、実施体制の改善に向けた計画を策定しました。計画では次の5項目の内容について取り組んでまいります。

1 次期役員改選時から、役員数を見直し19名とします。

現 在 (26名)	令和2年7月1日から (19名)
○理事 23名	○理事 16名
・組合長理事 1名	・組合長理事 1名
・副組合長理事 3名	・副組合長理事 3名
・常務理事 1名	・常務理事 1名
・一般理事 18名	・一般理事 11名
○監事 3名	○監事 3名※

(※) 公認会計士などの会計の専門家の登用を検討します。

2 令和2年4月より4地域センターを廃止し、10支所体制とします。



- (1) (※1) 現在の南佐久支所の業務は、新たな佐久支所で行います。
- (2) (※2) 現在の北信地域センターは、支所に名称を変更します。
- (3) (※3) 現在の更埴支所は、新たな北信支所の出張所として業務を行います。
- (4) (※4) 松塩筑支所、安曇野支所および北信支所は、統合等を引き続き検討します。
- (5) 家畜診療所は当面現状のままとします(名称は変わります)。
東信南部家畜診療所(南牧村)、東信中央家畜診療所(佐久市)、東信北部家畜診療所(上田市)
中信南部家畜診療所(木曽町)、中信中北部家畜診療所(安曇野市)、北信家畜診療所(中野市)

3 加入推進、引受け、損害評価等の適正実施

組織体制の見直しに合わせて加入推進体制の強化と、より適正な損害評価体制を構築します。
NOSAI部長等基礎組織のあり方について検討します。

4 農業共済事業のニーズ調査

組合として実施していない品目および方式について、調査・検討を行います。※7ページに掲載

5 組合家畜診療所の運営

県内産業動物獣医師の動向や組合獣医師の確保等、長野県の獣医療体制の整備への対応をスムーズに行うために、家畜診療の区域については、当面現状のままですが、令和2年度を目標に組合家畜診療所の県域化を進めます。

新しい取り組みや工夫でチャレンジ

佐久市
稲垣 佳代子さん(44歳)

夫が新規就農を目指し佐久市に移住したことがきっかけで、2年遅れで東京から移住。農業大学校研修部での新規就農前基礎研修と里親研修を経て、就農2年目を迎えました。

はじめは夫の農業を手伝っていました。夫が主体となり何かを作ってみようと思い、現在小諸市でりんごの高密度栽培に取り組んでいます。

夫とは別経営で、基本的に作業は一人で行っています。そのため作業効率の良い栽培方法が必須と考え、高密度栽培を新植を始め、



栽培については自分で考え工夫してチャレンジしていきたいです



高密度栽培の園地

作業の平均化のために「シナノリップ」から「ふじ」まで収穫期がずれるよう品種を選定しました。

苗木の管理も新梢の誘引も試行錯誤しながら、自分で考え工夫していくことはとてもおもしろいです。また、農業をやっている女性同士でLINEのグループを作り情報交換などを行っています。

ベテラン農家の方から見るとおかしいことをしているように見られても、新規就農者だからこそできる取り組みや創意工夫にチャレンジしていこうと思います。

鶏と自然に生きる農業

麻績村
岩永 康秀さん(56歳)

20年ほど前に大阪から移住し、明科の農業改良普及センターの若手農業者の交流会で平飼いの養鶏農家に会ったのが始まりでした。物を粗末にしたりするなどの現代的な感覚に疑問を感じ、動物は動物らしくある方が理想的だと思っていたのでその方の話を聞き動物が動物らしく生きて、その姿から自分も元気をもらえるような生活がしてみたいと思い立ち決しました。

そこで松本市四賀の平飼いの養鶏農家から雛を70羽譲ってもらい、自分で鶏小屋を作り養鶏を始めました。現在では麻績村で鶏500羽を飼い、毎日平均300個ほど



平飼っている小屋の前で



直売所に出荷された「横屋の地玉子」

の卵を「横屋の地玉子」として麻績、生坂、安曇野、松本の個人宅への配達や地元の直売所や自然食品のお店に卸しています。

移住当初からモノを大事にしたという思いが強く、エサは特別養護老人ホームなどに出向いて残飯をいただきながら、地元の人の家を訪ね歩きお客さんを開拓しました。その中で「卵がおいしい」と言ってくれる人や古米などを提供してくれる人などが現れ、目先の利益だけでなく人との交流が生まれて毎日が楽しいです。

長野市や上田市の方から注文があったり直売所で買った方から「味が濃くておいしかった」と注文があり、お客さんからの声を励みに頑張っていきたいです。

私たちの取り組み事例

農業者からのメッセージ

message



水稻除草剤散布はドローンにおまかせ

茅野市
中島 剛司さん(67歳)

茅野市湖東で水稻11畝、キャベツ2畝を妻(伴子さん)と栽培しています。また、約8畝の水稻作付がある地元の農業法人の代表も務めています。

毎年、水田の除草は中に入っている散布だったので大きな負担となっていました。効率的な作業を探していると、ドローンを活用した農業散布を知り5月に自らオペレーターの資格を取得して、6月に自費でドローンを購入し、農業散布を開始しました。キャベツの収



中島さん夫妻とドローン



ドローンを使い農業を散布する中島さん

穫作業後の時間を有効に使い、水稻の後期用の除草剤(粒剤)を積んで散布しました。補助員として妻が水田の反対側の土手で誘導し、合図を送ることでドローンの安全飛行と無駄のない散布ができます。去年までの作業時間に比べると、5倍から10倍の面積が散布でき、妻が補助員なので信頼して遠くまで飛行させることができ感謝しています。今後も二人三脚で頑張っていきたいです。地域の水田は圃場整備で大区画の水田となりましたが高齢化により、農作業には課題が多く地域全体でドローンの活用、無人草刈機の導入などを進めて農業を守っていきたいです。

集落の力でそばの栽培から経営まで

信濃町
小林 健三さん(77歳)

農事組合法人高沢農園の組合長をしています。80年代から集落の過疎化が進み、危機感を抱いたことから高沢地区の全8戸が出資して組合を発足しました。

「できるだけ自分たちの力で生活していきたい」という思いがあったので、皆で所得確保の方法を模索してきました。発足当初は十分な収入を得られないこともありましたが、組合員にやる気と団結力があつたため苦労を乗り越えることができました。

現在、組合はそばの栽培や「そば処たかさわ」の経営などを行っています。組合員は平等に経営に関わり、どんなことも話し合っ決めていきます。



開店当初は「ここまでお客さんが来てくれるか不安だった」と小林組合長



そば処たかさわの従業員の皆さんと小林組合長(右)



信州ひすい天ざるそば

って、自慢のそばを提供しています。「甘みがあり香りも良い」と好評で、多い日には1日300人が訪れます。特産品のトウモロコシなどを販売する直売所もあり、そば打ち体験の受け入れも行うようになりました。

10月28日からは新そばを提供する予定なので、ぜひこの時期にお越しください。

問い合わせ：そば処たかさわ電話026-255-5076(まで)

長野県農政部農業技術課

水田を利用した野菜栽培における排水対策について

近年水田転換畑への野菜の作付けが増加してきていますが、排水不良のため生育不良が生じる事例がしばしばみられます。県内では従来からアスパラガスが水田転換畑へ作付けされてきましたが、土壌水分が過湿な場合、土壌病害の発生も助長されます。排水不良の主な原因は、作土直下に形成される硬い土層（耕盤）があるため、根張りも制限されてしまいます。

排水性不良土壌の生産性向上には排水対策は必須で、生産現場からは簡便で安価に施工可能な排水対策技術が求められています。

農研機構農村工学研究部門で開発された穿孔暗渠機「カットドレーン」は、トラクターのけん引力で資材を使わずに土中に連続した通水空洞（暗渠）を形成することができ、迅速・簡便な圃場排水性改善が可能です。平成28～30年度に野菜花き試験場、北信農業改良普及センターで取り組んだところ、良好な結果が得られたので紹介します。

カットドレーンには大型トラクター用のカットドレーンと、小型トラクター用のカットドレーンminiがあります（図1）。改植・新植時の定植前にカットドレーンの施工を行うことで、表層から40～70cm（カットドレーンminiは30～50cm）の任意の深さに10cm

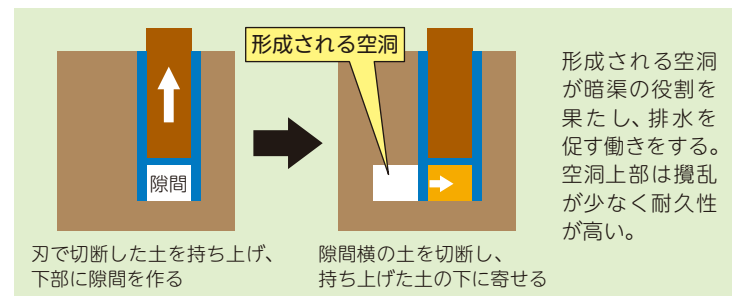
角程度の四角い連続した通水空洞が形成されます。施工時間は22分/10a程度です（図2）。カットドレーンを施工することで、アスパラガスの圃場の排水性が改善し、多量降雨後に早くから土壌pFの上昇がみられ過湿状態の解消が早まります（図3）。また、地下水位は低下し、その効果は施工後2年間以上継続します（データ省略、効果の持続年数については継続調査中）。

図1 カットドレーンおよびカットドレーンminiの外観および施工時の様子



注) ①および②の写真は北海道コーキ製品ホームページより引用
http://hokkai-koki.sakura.ne.jp/products/late/kcdm/

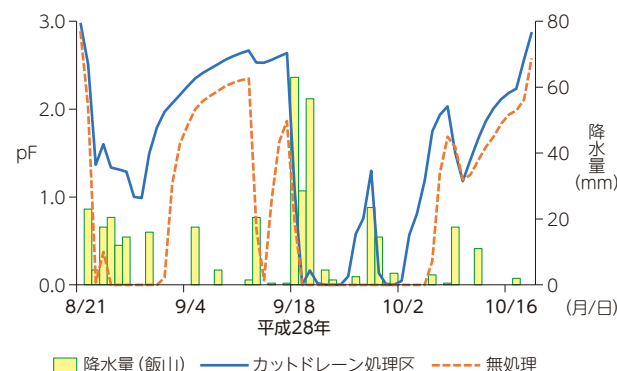
図2 カットドレーン施工のしくみ



の低下が認められました（データ省略）。アスパラガスは永年性のため、生育に対する影響は継続調査中です。

施工上の留意点として、下層の浅い位置にれき層がある場合、施工は困難です。ほ場の一边以上に土手（排水路）があれば、法面の施工したい深さにカットドレーンを入れ、2～4km/hの速度で牽引し作業します。施工間隔はカットドレーンでは最低2.5m、カットドレーンminiは2mから施工可能です。施工後はロータリーで表

図3 カットドレーン処理が土壌pFに及ぼす影響（平成28年、野菜花き試験場）



注) 土壌pFは各区うね中央部の地表下20cmの位置に土壌水分センサー（Watermark6450WD）を各区3か所に設置し測定した。
試験場所：中野市西条 A圃場

層を耕うんした後、うね立て、定植作業を行います。

水田転換畑の排水対策には種々の方法があります。カットドレーンの施工が可能な場合はある程度限定されますが、施工が容易で効果が複数年にわたり持続する点では優れた方法だと考えられます。アスパラガス以外の品目でも効果が期待できます。JA全農長野ではカットドレーンminiのレンタル事業を行っていますので、興味のある方は農協に相談をお願いします。

家畜共済

消費税率変更に伴う料金変更のお知らせ

令和元年10月1日から消費税および地方消費税の税率が10%へ引き上がることとなります。

これに伴い、初診料（令和元年12月引受までの共済事故に係るものおよび事故外）、共済事故外診療費、人工授精、去勢、除角等については、当組合から皆様への請求に関しては、改正消費税法並びに消費税転嫁対策特別措置法に準拠し、新税率の適用を受ける部分については新税率（10%）にて計算しご請求いたします。予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

毎日の営農の参考となる情報を提供する『農業共済新聞』を購読してみませんか！



農政ニュース、全国の営農活動や全国のNOSA一部長の紹介などの情報や、ながの版では県内の身近な話題を発信しています。

【発行日】毎週水曜日（月4回）
【購読料金】年額4680円
【申込み】購読を希望される方は、お近くのNOSA一までご連絡ください。

読者のみなさんのお声

NOSAひろば

7人のひ孫が夏休みとなり集まってきました。今の日本は子供が少なくなつてしまひ「我が家は優良家庭」と思ひ続けています。

きゅうり煮を野沢菜煮の代わりにおやきにしました。みんな喜んで食べ3kg以上のきゅうりが1度で消化できました。

夏の福島でつべん公園へ写真撮影に時々出かけます。夕陽が特に美しいですね。

〜無駄をなくすため心がけていること〜

30・10運動を心がけています。なるべく食べ物を捨てないようにしているので体重がどんどん増えます。

スーパーはもちろん、コンビニへも買い物カゴを持参しています。

アシスト自転車に乗って、行けるところまで行きます。暑い車の中や駐車スペースも燃料も気にせず風を切つて走れ、とても爽快です。

クリーンセンターを見学したことがあります。すごいですね。ゴミの量！それぞれ自覚を持つよう住民の見学を希望します。

子供が昔使っていた筆記用具を、もったいないので今でも使っています。でも中々減らないですね。

買い物は決まった曜日に予算を決めて行く。なるべく我が家の野菜中心で献立をたてる。なかなかむずかしいですが…。

必要に応じて買い物をして使い切る。冷蔵庫内の整理を週1回して残り物を使い切るようにしています。

大量消費に始まった使い捨ての時代は終焉を迎えるということですかね。次世代のためにも地球を大切にしないと。

長野県警察からのお知らせ

農作物・農機具の盗難に注意！

生産者の皆さんが丹精込めて作られた農作物の盗難被害が全国各地で発生しています。

農林水産省の調査によると最も被害に遭っている農作物は「桃」で、ほか「ぶどう」「キャベツ」「はくさい」と続きます。

また、農作物の被害のほかに、畑に置いたままになっているポンプや小型の耕運機等の農機具の盗難も発生が予想されることから、生産者の皆様には大切な農作物や農機具を守るための自主防犯活動を心がけていただきたいと思います。

自主防犯のポイント（農林水産省推奨）

- 1 収穫物や農機具は畑に放置せず持ち帰る
- 2 ハウスや保管庫等は窓や出入口の施錠を徹底する
- 3 道具（収穫用コンテナや脚立）は盗難に利用されないようこまめに撤収する
- 4 侵入者を見分けるために作業着や農作業車両に目印を付ける

●農作物や農機具が盗難被害に遭った際は、お近くの警察署までご連絡ください。





砥石城跡

【交通アクセス】

上信越自動車道「上田菅平IC」より車で約10分。
北陸新幹線 上田駅よりバスで約20分、「伊勢山」下車徒歩約15分



砥石城への上り坂



砥石城の櫓門



米山城跡【村上義清公の碑】



「砥石・米山城跡」上田市

砥石・米山城は、4回も戦国史に残る戦いの舞台になった歴史上有名な山城です。
天文19年（1550年）甲斐（山梨県）の武田信玄が、当時上田・小泉の有力武将であった村上義清が守る砥石城を、大軍で攻めて敗退した戦いは「砥石崩れ」といわれ有名です。
北に東太郎山を背負い、東は神川沿いの切り立った崖、西は急斜面となっており、要害堅固な城でした。
現在はハイキングコースとして登りやすく整備されています。

■前号の答え 食品ロス

■当選者発表

正解者396通の中から抽選の結果、次の方々が当選されました。おめでとうございます。図書カード（1,000円分）を進呈します。

小海町 関次郎さん	大桑村 竹腰初美さん
佐久市 川村しげ子さん	塩尻市 赤芝義久さん
佐久市 池田慶子さん	筑北村 玉田まゆみさん
佐久市 甘利礼子さん	山形村 龍田武治さん
御代田町 市川昌次さん	麻績村 平田清さん
上田市 小林陸子さん	松本市 深澤博子さん
上田市 柳澤ひさ江さん	松本市 大久保誠一さん
上田市 高橋進さん	松本市 田中静子さん
青木村 栗林宏光さん	塩尻市 中野光子さん
東御市 尾芦妙子さん	安曇野市 矢口拓実さん
長和町 横山清巳さん	安曇野市 古幡菊子さん
千曲市 飯島絵里さん	大町市 降幡智さん
千曲市 坂田和英さん	大町市 上野香代子さん
茅野市 作山典子さん	中野市 富岡薫さん
富士見町 五味芳信さん	飯山市 清水玲子さん
伊那市 中村弘子さん	長野市 小田切ゆかりさん
伊那市 北原ふみ代さん	長野市 権田袈裟治さん
阿南町 吉川源さん	長野市 熊井薫さん
泰阜村 土岐祥子さん	高山村 武内知恵さん
高森町 山口裕美さん	信濃町 三沢孝男さん

車又土シ禾咸兑一ムニ十

上の文字を組み合わせて言葉を完成させてください。 答え
いろいろなおたよりをお待ちしています。 □□□□
増税前に購入したものはありますか？

■締め切りは、令和元年11月15日(金) 必着

- 正解者の中から抽選で40名様に図書カード（1,000円分）を進呈します。
- クイズの正解と当選者の氏名・市町村名は、「NOSAIながの」新年号の紙面にて発表します。

（うら面）

答え
□□□□

郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号をご記入ください。
※いろいろなおたよりをお待ちしています。
増税前に購入したものはありますか？

※ （おもて面）

62円切手をお貼りください

〒380-0935

長野市大字中御所 字岡田79-5
NOSAI長野クイズ係

■応募方法

記入例
（ハガキで応募してください）
※10月1日から63円になります。

個人情報の取扱い・注意事項について

●ご記入いただいた個人情報は、長野県農業共済組合（NOSAI長野）が適切に管理いたします。賞品の発送、広報紙への読者の声の掲載のためにご記入いただくもので、それ以外の目的で個人情報を利用したり、第三者への提供・開示をしたりすることは一切ありません。●ご応募に際しては、個人情報の提供に同意した上でご応募ください。●賞品または抽選や当選に関するご質問は受け付けておりません。

郷土料理「ほう葉寿司」



ホウノキの葉

材料

- ほう葉……………1枚
- 白米、沢ふき、椎茸、胡瓜、玉子、紅生姜……………お好みの量
- 調味料
酢、砂糖、醤油、味醂……………適量

つくり方

- ①椎茸と沢ふきを醤油、味醂、砂糖で煮込む。
- ②玉子焼き、胡瓜を千切りにしておく。（お好みで）
- ③酢に砂糖を入れて沸騰させたものとご飯を混ぜ合わせ、酢飯を作る。
- ④酢飯の上に①②を盛り付け、ほう葉で包み込むように巻く。

（取材協力：みたけグルメ工房／代表 西尾 礼子さん）

「ほう葉寿司」とは、酢飯と沢ふき、椎茸等の具材をほう葉で包み込んだ木曽地域に昔から伝わる郷土料理です。ほう葉は「ホウノキ」の木の葉で、5月末から7月末の間に収穫しています。
戦後から徐々に食べられるようになっていったという「ほう葉寿司」。一昔前までは田植えの時期のご馳走として、ご飯に大豆などをのせほう葉で包んで食べるものでした。現在では「ほう葉寿司」が全国的に広まり、さまざまな具材を盛り付けたものも増えました。
「三岳道の駅」で営業をしている「みたけグルメ工房」では、初夏限定で「ほう葉巻」などが作られ季節の商品が販売されています。
木曽の郷土料理である「ほう葉寿司」を、ぜひ作ってみてはいかがでしょうか。



信濃町はトウモロコシ栽培に適した土地で、朝夕は霧の降る日が多く、昼夜の寒暖差が大きことから糖度の高い美味しいトウモロコシが収穫できます。7月下旬から9月中旬頃には、国道18号線沿いや県道36号線にトウモロコシの販売所が十数軒も立ち並び、「トウモロコシ街道」と呼ばれて人気を博しています。ピーターコーン系やフルーツコーン系品種など、十数種類の新鮮で美味しいトウモロコシが販売され食べ比べができます。

写真提供／道の駅しなの

信濃町産のトウモロコシは糖度が高く、フルーツのように甘いと言われるほです。特産となったルーツは昭和初期、町に移住したカナダ人宣教師アルフレッド・ストーンさんが、不況で苦しい生活を送る農村のために西洋野菜の種を取り寄せ、農家に栽培を委託したことが始まりです。それまで栽培されていたものと比べると甘みが強く収穫量も多いことから数年を経ずに普及しました。



信州/名産品

信濃町

トウモロコシ

園芸施設共済・収入保険を強力に推進！

国の基本的な考え方

近年、頻発する豪雨や台風等の自然災害により、農業ハウス等の園芸施設に大きな被害が発生しており、農林水産省としては、災害に強い施設園芸づくりに向けて、「防災・減災・国土強靱化のための3カ年緊急対策」を踏まえ、農業用ハウスの補強や園芸施設共済・収入保険への加入を強力に進めています。

農業者には、自らの経営安定を図るため、リスクに対して、どのように備えるのか意識を高めてもらい、保険を利用することで「備えあれば憂いなし」の農業経営の体制を築いていくことが重要と考えています。

本年1月からは、農業保険法の下、収入保険と見直し後の農業共済がスタートしました。

同法に基づき、事業を運営している農業共済組合は、組織をあげて農業保険（収入保険および農業

共済）への加入を農業者に広く勧めるとともに、個々の農業者のニーズに応じた保険制度を選択していただくよう推進します。

今般、園芸施設共済の加入を産地ぐるみで一体的に進める観点から、農業共済組合とJAの生産部会等施設園芸農業者が構成員となっている団体とが協定を締結し、ハウスの補強や園芸施設共済への集団加入等に取り組みます。協定を締結した団体は共済掛金等が割り引かれます。

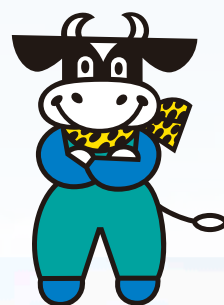
令和元年7月の制度改正

- (1) 集団加入による共済掛金の割引金の割引
- (2) 一斉加入受付による事務費賦課金の割引
- (3) 補強した特定園芸施設に対する共済掛金の割引
- (4) 全棟加入の特例
- (5) 小損害不てん補の選択をさらに拡大（50万円、100万円コースを9月から適用）

災害に強い施設園芸づくり月間

国は、台風前の6月と降雪前の11月を「災害に強い施設園芸づくり月間」として設定し、この期間中、

- 積雪や台風による被害の防止に向けた技術指導の徹底
- 災害への備えとしての園芸施設共済および収入保険の加入促進を重点的に行うこととしました。



編集後記

この夏、初めてホヤを食する機会がありました。独特な味わいで記憶に残っています。「お初」はまだまだあり、次は何にしようかな。



2014年春、栃木県足利市のワイナリーを辞め大町市に移住し就農しました。ワインのおいしさは90%が葡萄の質で決まります。だったら葡萄づくりから始めなければ、という思いから農業を始めました。現在、160坪の圃場に約4000本、約10種類の葡萄が育っています。大町の気候と地質にほれ込みました。標高800mに位置し昼夜の寒暖差が大きく、日中は強い日差しを受けます。夕方には「北アルプスおろし」が日中の暑さを冷まし乾燥をもたらします。また、ここは南東方向に延びる扇状地。この水はけの良さが大事なのです。大町市平新郷の地域の皆様には仲間に入れていただき感謝しています。「折り、感謝する」ことを心に、土地固有の味を育みたいと強く思っています。

大町市
フェルム・サンロフ
Ferme36

矢野 喜雄さん(49歳)
やの よしお
りさえ
久江さん(48歳)



表紙
クローズ
アップ